



上川路会計事務所通信

上川路会計事務所

〒890-0056
鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070
Fax 099-252-6400

上川路美恵野会計事務所

〒892-0821
鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465
Fax 099-223-4348



第216号



所長
上川路 長生

ごあいさつ 世代交代

『暑さ寒さも彼岸まで』の言い伝え通り、朝夕に秋の気配を感じさせるようになりました。さつま町柵野に咲く黄金色の田んぼのあぜ道に咲く20万本の彼岸花の紅の縁取りに、心安らく一時です。読書の秋、スポーツの秋、行楽の秋と静かな秋を満喫していた日本列島は突然の衆院解散で喧騒の選挙戦へと突入です。

“大義なき解散”、“森友・加計隠し解散”など『驕り』『慢心』と強い批判を招いていた内閣が、支持率回復の兆しがみえて安倍首相は、民進党の混乱を、“この時”と解散を決めたと言われました。小池東京都知事は上野動物園で生まれたパンダの赤ちゃんに香香 シャンシャン と命名したと、満面の笑みで発表しました。発表の2時間後には緑色のスカーフと白っぽいジャケットの勝負服で、“希望の党”を立ち上げ、代表になると宣言して、党の政策として「しがらみのない政治」を掲げました。「日本には希望が足りない」と新党代表と都知事の“二刀流”で衆院選に臨む決意を表明しました。離党者が相次ぐ民進党は解体されて、希望の党から公認されほとんどが参加することになりました。台風の目となるはずの小池劇場ですが、安倍首相の先手を打った解散劇に序盤の情勢は伸び悩みとなっています。

5年に1度開かれる第11回全国和牛能力共進会(全共)が今年には仙台市で開催されて、『和牛の五輪』といわれるこの大会で、鹿児島県が団体優勝して頂点にたちました。種牛肉牛ともにバランスが良く好成绩を収め、和牛飼養頭数全国1位の産地の鹿児島が、品質でも堂々の『日本一』として全国に鹿児島産黒毛和牛をアピールできました。三反園知事は「畜産王国の底力を発揮したチーム鹿児島」の勝利を、5年後の鹿児島全共で連覇できるように力を合わせて欲しい」とねぎらいと期待を込めて快挙を称えました。

大相撲秋場所は、横綱日馬富士が千秋楽で逆転して大関豪栄道に勝ち9回目の優勝で、一人横綱の意地を見せてくれました。荒れる秋場所となり3横綱に続いて大関高安、照ノ富士、人気者宇良までも負傷離脱して異様な負の連鎖

目次

ごあいさつ “世代交代”	…1P
税務カレンダー	…2P
2017年10月の経理・税務チェックリスト	…3P
KSCセミナー(労務)のご案内	…3P
会計・税務のQ&A “無期転換ルールについて”	…4P
トピックス “平成29年10月からここが変わる!”	…5P
株式会社 日本M&Aセンター加盟のお知らせ	…6P
お客様情報 “小規模多機能ホーム にじの郷たにやま”	…7P
企業防衛対策のおすすめ	…7P
随想 “『Next Stage』 上川路美恵野”	…8P

でした。2階席では空席が目立ち懸賞も低調で、テレビの視聴率も落ち、隆盛を誇る人気に影響が表れ始めて今後を不安視する声も出ていました。阿武咲、貴景勝など横綱大関を脅かす存在が台頭して、この一年で上位陣の顔ぶれが変わると予想され、今場所は世代交代の分岐点となる秋場所となりました。

陸上男子100メートルで、日本勢として初めて桐生祥秀選手が10秒を切る9秒98の日本記録を樹立しました。100メートル競技はいかに速く走るかという人間の最も基礎的な能力を争うスポーツで、運動能力の限界に挑む姿が感動を与えています。桐生選手には国内のライバルの存在が大きいといえます。山縣、ケンブリッジ、サニブラウン、多田と日本短距離界は群雄割拠の時代に入り、誰が次に9秒台を出しても不思議ではなく、彼らは若くて東京五輪では黄金時代を迎えます。

10月16日で鹿児島に会計事務所を開いて40年になります。10月14日には顧問先のお客様をお迎えして“世代交代”をテーマに記念の式典を実施して、新しくスタートできますことに感謝しています。40年前の初心に帰って、創業の原点“怒”の経営理念に思いをはせているところです。後継者への橋渡しを着実に実行しながら、生涯現役の気概をも忘れずに日々精進してまいります。(平成29年10月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに・



8月決算会社申告書提出

2017年10月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6	7
8	9  体育の日	10 	11	12	13	14
15	16 	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31 				

10月31日まで

- 8月決算法人の確定申告
- 2月決算法人の中間申告
(半期分)
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 11月決算法人 第3四半期分
 - 2月決算法人 第2四半期分
 - 5月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告

10月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

10月16日まで

- 特別農業所得者への
予定納税基準額等の通知

10月中の市町村条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の
第3期分の納付



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

年末にかけての資金繰り計画

年末にかけては、賞与資金等の他に様々な諸経費も増える時期です。資金繰りを再度確認し、下期の資金計画を立てましょう。売掛金の回収促進や在庫などの管理を確認して、買掛金の支払などの遅延が発生しないようにしましょう。

3月決算法人の中間申告の準備

3月決算で中間申告が必要な法人は、11月の決算応当日までに中間申告と納税を行います。

社会保険料の定時決定の反映

定時決定により、9月から改定された社会保険料が適用されますが、従業員からの社会保険料の控除を翌月に行っている場合、10月から控除することになります。

また、厚生年金保険の保険料率改定も忘れずに行いましょう。詳しくは5Pへ

改正育児・介護休業法の施行

10月1日より改正育児・介護休業法が施行され、保育所に入れないなどの事情がある場合は、最長2歳まで育児休業を延長することができるようになります。詳しくは5Pへ

最低賃金額の変更

今月より、地域別最低賃金額が変わります。各都道府県によって適用となる月日が異なっていますので、金額および発効年月日を確認しておきましょう。詳しくは5Pへ

税務調査への対応

税務当局は7月から新しい事務年度に入り、秋口から税務調査が本格化するため、10月は1年の中でも調査が多い時期になります。いつ税務調査を受けても対応できるように、資料などをきちんと整備しておきましょう。

平成30年4月まで
あとわずか！！

無期転換ルールの実務対応セミナーのご案内



『無期転換ルールの実務対応策』

講師：高山社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 高山 弘一

平成25年4月に施行した改正労働契約法に伴い、いよいよ平成30年4月より「無期転換ルール」の適用対象者が出てきます。

このセミナーでは直前対策として無期転換ルールに対して企業の取るべき具体的対応をお教えいたします。

日 時 平成29年11月14日(火) 10:00～11:30 (受付開始 9:30～)

会 場 かごしま県民交流センター 大研修室第3 (東棟4F)

会 費 2,000円/人 当日受付にてお支払ください。

お申込方法 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

会計・税務のQ & A!



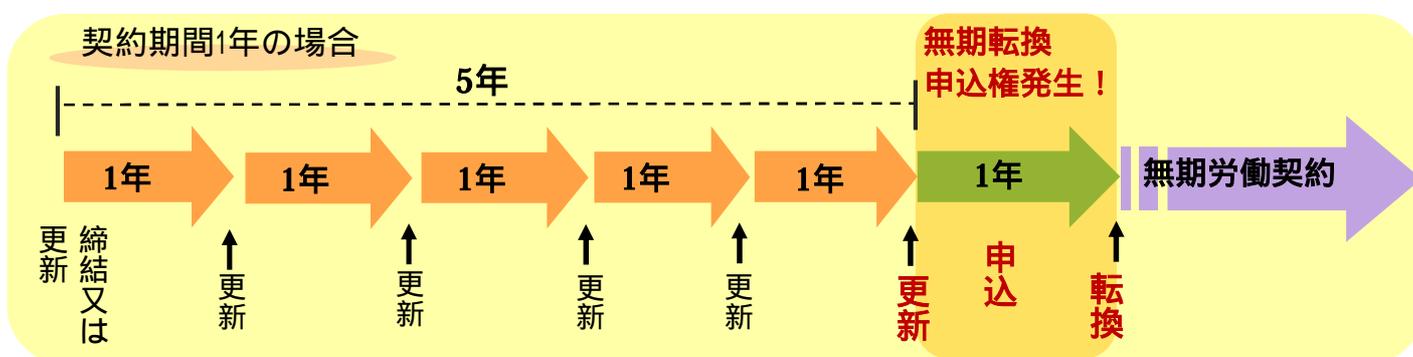
テーマ

『無期転換ルールについて』

平成25年4月1日施行の改正労働契約法により、有期雇用労働者に対する「無期転換ルール」が導入され、平成30年4月から本格的に無期転換への申込みが行われます。企業側は就業規則や社内制度を整備する必要がありますが、まずは、「無期転換ルール」とはどのような制度か見ていきましょう。

無期転換ルールとは

同一の使用者(企業)との間で、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって「期間の定めのある労働契約(有期労働契約)」から「期間の定めのない労働契約(無期労働契約)」に転換されるルールです。有期労働者の雇止めの不安の解消や処遇の改善を図り、雇用を安定させることを目的としています。



対象となる方は

1年や6カ月など期間の定めのある労働契約を交わしている有期労働契約者になります。一般的に、契約社員やパート、アルバイトと呼ばれている社員になりますが、名称にかかわらず、契約期間に定めのある場合は、無期転換ルールの対象となります。なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

Q&A (厚生労働省「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」より転記)

Q. 有期労働者を皆、無期労働者に転換しなければなりませんか。

労働者自身が有期雇用契約を望むのであれば転換する必要はありません。ただし、申込みがあった場合は、希望通り転換しなければなりません。

Q. 無期転換を行った場合、正社員にしなければなりませんか。

必ずしも正社員にする必要はありません。

Q. 無期転換を行った場合、給与や待遇等の労働条件を変える必要がありますか。

労働協約や就業規則、個々の労働契約で別段の定めがある部分を除き、直前の有期労働契約と同一の労働条件でよいとされています。

Q. 無期転換はどのようにして契約すればよいですか。

申込みは口頭でも法律上は有効ですが、後々のトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。参考様式が厚生労働省の「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」に掲載されています。

企業の取るべき具体的な対応策については、3ページに記載の通り、鹿児島経営サポートセンター主催で「無期転換ルールの実務対応策」と題し、セミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。



平成29年10月からここが変わる！

平成29年10月から育児休業に関する法改正やヤマト運輸の値上げ、たばこや片栗粉等の商品値上げなど、生活に係るさまざまな事柄が変わります。今回は、3つの改正事項についてご紹介します。

改正育児・介護休業法施行



ポイント 育児休業が子が最長2歳に達するまで取得可能に

育児休業期間は、原則1年間で、保育所等に入所できない場合などには、育児休業を6カ月延長することが可能です。平成29年10月からは、会社に申し出ることによって、更に6か月間再延長することができます。育児休業給付金の給付期間も子が2歳に達する日まで延長することができます。

ポイント 育児休業制度等の個別周知の努力義務の創設

事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを知った場合、当該労働者に対して個別に育児休業等に関する制度（育児休業中・休業後の待遇や労働条件など）を知らせる努力義務が創設されました。

ポイント 育児目的休暇制度の努力義務の創設

事業主は、未就学児を育てながら働く労働者が子育てしやすいよう育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されました。

育児目的休暇の例：配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇
子の行事参加のための休暇など



厚生年金保険料率の引き上げ



厚生年金保険料率 18.30%へ

平成29年9月分から保険料率が0.118%上がり、18.30%になります。平成16年の年金制度改正から毎年段階的に引き上げられてきた保険料率ですが、上限の料率18.30%に達し、今後はその水準で固定される見込みです。

最低賃金の引き上げ



鹿児島県の最低賃金 737円へ（一時間あたり）

平成28年10月1日に発効された現行額「1時間あたり715円」より22円の引上げとなり、平成29年10月1日以降は、1時間当たり737円になります。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、賃金額の確認を行いましょ。

注意!最低賃金には、次の賃金は算入されません、

臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金

精皆勤手当、通勤手当、家族手当

最低賃金には、各都道府県に定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の2種類があり、同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。

各都道府県の最低賃金や特定最低賃金については厚生労働省のホームページをご確認ください。

株式会社 日本M&Aセンター 加盟のお知らせ

この度、当事務所は、株式会社 日本M&Aセンターに加盟する運びとなりました。
今や「事業承継の解決・経営成長戦略=M&A戦略」ということが中堅・中小企業の経営者にとってもあたり前の時代となり、当事務所は、株式会社 日本M&Aセンターに加盟することで、より強いサポート体制でお客様をバックアップして参ります。

株式会社 日本M&Aセンターとは

M&A（企業の譲渡・譲受）支援業務を行う会社です。

【特徴】

- 中堅・中小企業のM&A支援実績は業界 1の累計3,500件超。
- 東証一部上場、M&A専門コンサルタント220名超体制。
- 企業の「存続と発展」を目的とした友好的M&Aを全国で支援。
- 全国の地方銀行の9割、信用金庫の8割、約670の会計事務所と提携し、M&A情報ネットワークを構築。

中堅・中小企業のM&A仲介実績 1

日本M&Aセンター

～ M & A 業務を通じて企業の「存続と発展」に貢献する～

2016年度、休廃業・解散件数は24,957件と、倒産件数640件を大きく上回っています（内鹿児島県：休廃業・解散253件、倒産69件）。また、後継者ありと回答された社長はわずか34%。3分の2の会社は後継者不在問題を抱えており、財務で問題がなくても廃業を選択するケースが増え、むしろこれからが本番であるといわれています。

経営課題

後継者不在
問題を解決

個人保障・
担保を解消

自社単独での成長
が難しい先行不安

人材の採用・
育成

事業の選択
と集中

これらの経営課題をM&Aで解決

中堅・中小企業の友好的M&Aは、「後継者問題の解決」や「業界再編に備えた経営基盤の強化」、「事業領域の拡大」などの経営者様の課題解決の実現にとって有効な手段です。

M&Aで「企業の存続と発展」を実現できます。

日本M&Aセンターは、譲渡企業のオーナー様及び従業員、取引先、譲受け企業、すべての関係者がハッピーになるM&Aを最高のサービスでフルサポートします。

M&A仲介の難しい点は、
(1) 売り手企業情報の入手
(2) 売り手と買い手のマッチング
です。

日本M&Aセンターは、M&A情報を集める体制と仕組みを25年間の長期にわたり運営して問題をクリアし、ベストなマッチングを実現します。



M&Aの流れ



株式会社日本M&Aセンターホームページより

「相談してみたい」「話を聞いてみたい」という方は、
お気軽に当事務所担当者までご相談ください

小規模多機能ホーム にじの郷たにやま



社会福祉法人鹿児島虹の福祉会は、今年度10月1日に特養ホーム隣に「小規模多機能ホームにじの郷たにやま」を開設しました。虹の福祉会では9つ目の介護保険事業となり、ここ谷山北地区では2つ目の小規模多機能型居宅介護事業所となります。

小規模多機能ホームは、「通い」「宿泊」「訪問」のサービスを組み合わせさせて「自宅で継続して生活する」ために必要な支援を行います。1つの事業所で顔なじみのスタッフによるサービス提供ですので、今まで以上に柔軟な対応が可能となります。

利用者様の想いを大切に「可能な限り住み慣れた自宅、地域で暮らす」ための支援が出来る事業所づくりとともに、認知症や介護保険の学習会など、地域の皆様に向けた取り組みも行っていきます。

サービス概要

「通い」「宿泊」「訪問」
+
困った時に柔軟なすばやい対応

24時間
365日対応

登録定員29名
1日の利用定員 「通い」15名「宿泊」9名
「訪問」は必要に応じて随時



◀建物中心に位置し、明るく家庭的で落ち着いた空間となっています。



◀ホール同様に日当たり良く明るいお部屋です。

浴室

お問い合わせ

社会福祉法人 鹿児島虹の福祉会 小規模多機能ホーム にじの郷たにやま(小規模多機能型居宅介護)
〒891-0105 鹿児島市中山町5028-78
TEL 099-813-8140 FAX 099-813-8141

企業防衛対策のおすすめ

このコーナーは、当事務所の
保険管理顧問・松谷義久が企業防衛対策
についてご紹介するコーナーです

事業保険の最近の傾向と経理処理

従来の法人保険での目的は、長期にわたる「資金確保」「長期の保障」「保障重点」などが主流でしたが、昨年から本年にかけて国内生保大手2社、中堅2社が相次いで新商品の開発、販売を開始しました。

損金処理を主眼にした、**財源確保**、**緊急時資金準備**の傾向が目立ちます。

参考例 全額損金処理タイプ 【60歳 男性 1億円(保険期間、種類の区分あり)】

10年間 傷害保険金 1億円	11年目以降 生命保険金 1億円
----------------------	------------------------

年間保険料 2,230,100円
*5年経過以降、10年目にかけて返戻率が高率
*役員退職金財源、事業資金確保
*条件が合えば、告知のみにて加入

60歳 (契約年齢) 70歳時 【返戻率85.2%】 82歳 (保険終期)

参考例 の内容は、従来の法人保険には無かった種類、処理で画期的な「事業保険」

最近認可された商品の概要です。詳しい内容、条件は専門担当者がご説明申し上げます。

上川路会計事務所では関与先様の永続的な発展を願い保険指導業務に取り組んでいます



お彼岸を過ぎ、郊外は早くも稲刈りの終わった田んぼや、色づき始めた柿の実、風に揺れる秋桜、と秋景色に変わりつつあり、一年間の早さを実感します。

先月、金沢で公認会計士協会の金沢研究大会に合わせて開催された「女性会計士フォーラム」に参加してきました。

「輝く女性会計士の未来～人生のネクストステージを描こう！～」をテーマに、三名の女性会計士によるパネルディスカッションやワークショップが行われました。

パネラーを始め、登壇された女性会計士の方々は、経歴や現在の立場はそれぞれ異なっていますが、「会計」というどんな組織でも必ず必要とされる知識の専門家であることに誇りを持ち、社会でその力を求められることに喜びを感じているという共通点があり、私も自分自身のことと照らし合わせて、将来を考える上で大変勉強になりました。

金沢では日程に余裕が無く観光出来なかったのが心残りなのですが、すきま時間を捉えて金沢ゆかりの文人・室生犀星の記念館に足を運びました。

企画展として『女流評伝 - おうごんの針をもて文をつくる人々の伝記』という、室生犀星が雑誌に連載した女流作家の評伝を取り上げていました。

室生犀星は、19人の女流作家をそれぞれ独特の表現で評しつつ、総論として「女流作家は着物を縫ひ上げる手技の細かさを用ゐるから、小説を書くのにも一針も余さずに書く、男の作家はぷつりぷつりと畳屋さんの三寸針の心得で突つ徹して行く。」と書き残しています。

「女流」が圧倒的な少数派であった時代の犀星からのあたたかな応援メッセージであって、優しい人柄が伝わってきました。

女性会計士をテーマにしたフォーラムに参加するために来た地で、女流作家をテーマにした展覧会を見るのも何かの御縁のようで面白く感じました。「女流作家」のように「女性会計士」の特徴があるのかどうかは分かりませんが、私なりの在り方を色々と考えていきたいと思っております。

さて、10月16日は、事務所の40周年に当たります。

記念誌の編纂などを通じて多くの方に支えられて今日があることに改めて思いを馳せ、感謝しております。今まで築いてきたものを少しずつ受け継いで行く時期に来ており、私なりにこれからの事務所像を描いているところです。

正直に言えば、まだまだ荷の重いところもありますが、長生所長も生涯現役を標榜しておりますし、周囲の知恵と力を借りながら少しずつ進んでまいりたいと思います。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



ゆらゆらと秋桜の影踏みで行く 美恵野

編集後記

今年の十五夜、鹿児島はあいにくの曇り空で“中秋無月(満月の夜に雲などのために月が見られない時)。”となってしまった所もあったようです。下荒田では少しの間ですが、雲の切れ間から月を眺めることができました。“春花秋月(春の花と秋の月。四季折々の自然の美のたとえ。)”という言葉があるように、秋の夜は空気が澄んでいて月や星がよく輝いているような気がします。秋の夜長を空を見上げて1日の疲れを癒す時間にしてみてもいいかもしれませんね。

連絡先：上川路会計事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400
E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp
URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計 検索

広報委員会 上川路美恵野 伊集院 赤塚 盛喜 福留 坪山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計事務所にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

